

特定不妊治療助成事業の申請期限にご注意ください

長崎県では、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の費用の一部を助成しています。

申請期限は、令和4年2月までに治療が終了した場合は3月31日まで、令和4年3月中に治療が終了した場合は4月28日までです。

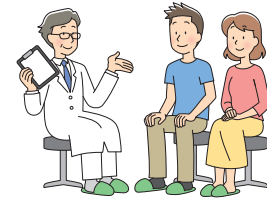
※令和4年度開始予定の保険適用により、期日などが変更となる場合がありますので、申請時には必ず県ホームページでの確認、または県南保健所へお問い合わせください。

また、県の助成に上乗せして市の助成も行っています。市の助成に関する該当要件など、詳しくは市こども未来課(☎73-6652)までお問い合わせください。

県南保健所 地域保健課

☎0957-62-3289

(平日 午前9時～午後5時45分)



県HP

県南 不妊治療費助成

検索

新型コロナ関連 人権相談窓口

長崎県の新型コロナウイルス感染症に関連した誹謗中傷や差別などの人権侵害に関する専門の相談窓口です。相談員が解決に向けたアドバイスや、内容に応じて関係機関へ対応を依頼します。

■相談窓口専用ダイヤル(長崎県庁内) ☎095-894-3184

平日：午前9時～午後5時45分(水曜日は午後8時まで)

※ご相談は、原則、電話でお願いします(相談料は無料、ただし通話料は自己負担)。

※ご来庁される場合は、あらかじめご連絡ください。聴覚に障がいのある人へは筆談で対応します。

【長崎県からのお願い】

感染者や医療従事者、そのご家族への誹謗中傷などは、感染された人が行動歴を隠したりすることを助長し、さらなる感染拡大を招いてしまいます。また、医療体制の崩壊にもつながりかねません。お互いを思いやる心を持って、冷静な行動をお願いします。

発熱などの症状がある場合の相談窓口(新型コロナウイルス感染症)

発熱などの症状がある人へ まずは、電話でご相談ください

適切な感染予防対策がとられた環境で安心して受診できるよう、予約受診など医療機関の指示に従いましょう。

●かかりつけ医がある人 最寄りの診療所に相談できる人

まずは、かかりつけ医に電話でご相談ください

(最寄りの診療所)

●かかりつけ医が無い人 夜間・休日に受診可能な医療機関を探している人

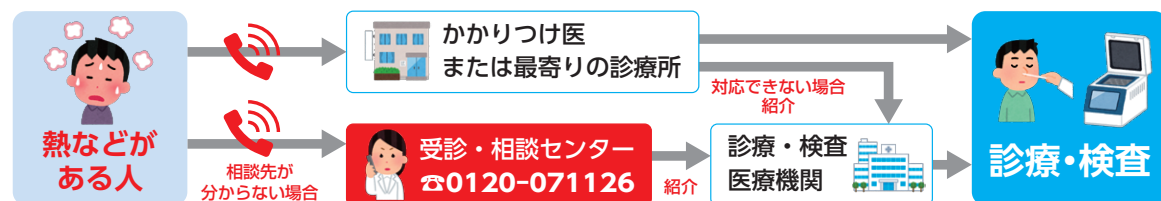
【長崎県受診・相談センター】に電話でご相談ください

☎0120-071126 ・対応時間…土日祝日含む24時間 ・エリア…県内全域

※保健師などの専門職が相談に応じ、「診療・検査医療機関」などを案内します。

●発熱などがある人は、直接または複数の病院を受診することにより感染が拡大する恐れがありますので、指示を仰ぎましょう。

●受診の際は、マスクの着用や咳エチケットの徹底をお願いします。



※各種健診や相談・講座などについて

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず中止になる場合があります。

母子保健

※対象年齢などは別途配布している「母子保健事業のお知らせ」をご覧ください。

県こども未来課(南有馬庁舎) ☎73-6652

事業名	実施日	場所	受付時間
乳児相談	17日(木)	有家保健センター	対象のお子さんには個別に案内を送付します。
	18日(金)	北有馬保健センター	
1歳6か月児健診	1日(火)	加津佐保健センター	12:15～12:45 対象のお子さんには個別に案内を送付します。
	11日(金)	有家保健センター	
親子歯科健診	8日(火)	有家保健センター	12:30～13:00 対象のお子さんには個別に案内を送付します。
3歳児健診	3日(木)	有家保健センター	12:15～12:45 対象のお子さんには個別に案内を送付します。

*新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、発熱や咳などの風邪症状のある人、味覚や嗅覚の異常がある人、体調のすぐれない人は受診を控えてください。

*各健診や相談は受診対象月を過ぎても受診できます。保護者とお子さんの体調の良いときに受診してください。

*2週間以内に新型コロナウイルス感染症、またはその疑いのある人との接触がある人や、新型コロナウイルス感染症が感染拡大している地域や国へ訪問した人は受診を控えてください。

*来所の際は可能な限りマスクを着用願います。

子育て世帯への臨時特別給付金の申請はお済みですか？

県こども未来課(南有馬庁舎) ☎73-6652

新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえて、高校生までの子どもがいる家庭へ「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給しています。

給付対象家庭の人は、申請漏れがないようご注意ください。

【申請が必要な給付対象家庭】

●高校生(平成15年4月2日から平成18年4月1日までに出生した児童)がいる家庭
申請期限…令和4年3月31日(木)

●令和3年11月1日から令和4年3月31日までに出生した児童がいる家庭
申請期限…令和4年4月15日(金)

子育てひろば

子育てについてのお悩み、ご相談がある場合は、お気軽に連絡ください。

市内にある子育て支援センターでも、相談や情報提供を行っています。

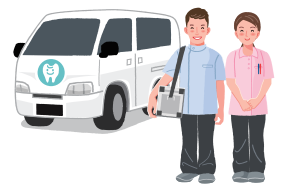
各支援センターのイベント情報など、詳しくはこちら↓

市HPで
子育てひろばの
情報を配信中！



県こども未来課(南有馬庁舎)
☎73-6652

歯科医師会からの
お知らせ



訪問歯科診療のご相談は、下記までお問い合わせください。

県島原南高歯科医師会

訪問歯科地域連携室

☎0957-73-6480

●受付…10:00～16:00(月～金)

※祝日は除く



須川保育園

西有家町須川1170 ☎82-0923

日々の生活の中から

私たち大人が言葉では教えられない多くのものを、子どもたちは日々の生活やあそびの中で、実際の経験から学んでいるようです。安心できる環境のもと、食べて、寝て、たくさん、たくさん、あそぶこと。そこから「こころ」と「からだ」が育ってほしいと願っています。

